



下水道管路施設の埋設状況と緊急点検について

先月、埼玉県八潮市において、下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生したことを受け、亀山市は、市が管理する下水道管路について自主的な緊急点検を行い、管路上の道路路面の亀裂やマンホール内の形状等に異常がないことを確認しました。

八潮市で起きた道路陥没事故は、口径4.75mの下水道管の破損に起因すると考えられるもので、これを受け、国土交通省は、全国の下水道管理者に対し、口径2,000mm以上・晴天時1日最大処理量30万 m^3 以上の下水道管について、目視等の緊急点検を実施するよう通知しました。

亀山市内には、国土交通省の緊急点検の対象となる管路はありませんが、平成9年度以降に施工された比較的大きな口径500～600mm、延長380mの管路について目視等の緊急点検を行い、異常がないことを確認したところです。

なお、平成8年度以前に施工された古い下水道管（昭和46年度及び昭和56年度施工 口径200～450mm）については、平成29年度から順次、管の更生工事を進めているところです。

今後も、市民の皆さんに安心して下水道施設をお使いいただけるよう、継続的に施設の維持管理を行ってまいります。